

# 那須塩原市議会 Facebook 運用ガイドライン

令和3年6月24日改定

令和2年8月20日制定

## 1 目的

議会の会議日程のほか、議会活動の情報を積極的に発信し、市民に開かれた議会を実現するため、那須塩原市議会 Facebook ページ(以下「本ページ」という。)を開設する。

## 2 アカウント名・ページ URL

本ページのアカウント名及びページ URL は次のとおりとする。

(1) アカウント名 那須塩原市議会

(2) ページ URL

<https://www.facebook.com/那須塩原市議会-106036364552768>

## 3 管理責任者

本ページに関する最終決定権を有する責任者として管理責任者を置く。

(1) 管理責任者は、那須塩原市議会議長をもって充てる。

(2) 管理責任者は、本ページに関する総合的な管理運営を行う。

## 4 運用責任者

管理責任者を補佐する者として、運用責任者を置く。

(1) 運用責任者は、広報を所管する委員会の長をもって充てる。

(2) 運用責任者は、本ページの運用に関する権限及び責任を有する。

## 5 運用者

本ページの管理及び運用に関する事務を円滑に行うため、運用者を置く。

(1) 運用者は、広報を所管する委員会の長及び那須塩原市議会事務局とする。

## 6 発信情報

本ページでは、議会活動に係る情報を発信することとし、次の内容を発信する。

(1) 本会議の活動状況

(2) 委員会の活動状況

(3) 会議の日程等

(4) 他議会からの視察受入れ状況

(5) その他運用責任者が必要と認めた情報

## 7 運用方法

本ページの運用方法は、次のとおりとする。

- (1) 議会からの情報発信を原則とし、ほかの Facebook アカウントやページの投稿記事に対するコメントやシェア、いいね等の操作は行わないこととする。
- (2) 本ページを更新する時間は、市の執務時間を基本とする。
- (3) 利用者は、本ページを自由に閲覧し、又はコメントを投稿することができる。ただし、本ページに対して行われたコメント等に返信はしないものとする。
- (4) 本ページや議会運営等に関する意見及び質問等については、本ページでは受け付けない。本市議会に対する意見及び質問等は、市議会ホームページ上のメールフォーム等で受け付ける。
- (5) 運用責任者が必要と認めるときは、例外的に取り扱うことができる。

## 8 禁止事項

本ページの運用者は、次の事項に該当する内容の情報を発信しない。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの
- (2) 他者を誹謗又は中傷することを目的としたもの
- (3) 人種、信条、性別、社会的身分、門地等について差別し、又は差別を助長させるもの
- (4) 虚偽又は事実と異なるおそれのあるもの
- (5) 本市議会が取り扱う情報のうち、直ちに一般に公表することを想定していないもの
- (6) 本市議会の権利を侵害する情報や、正当な理由なく他者の権利を侵害するもの
- (7) 意思形成過程にあるもの（検討中の素案等）。ただし、市民に広く意見を求める場合を除く。
- (8) 本市議会の信用を失墜させるおそれのあるもの
- (9) その他公序良俗に反するもの

## 9 著作権の取扱い

本ページの著作権の取扱いは、次のとおりとする。

- (1) 本ページに掲載した情報に関する著作権は、那須塩原市に帰属する。
- (2) 本ページの内容について、私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた場合及び Facebook 上でシェア機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできない。

## 10 免責事項

本ページの免責事項は次のとおりとする。

- (1) 本市議会は、情報の正確性、完全性等について、細心の注意を払って記事を投稿するが、それを保証する義務は負わないこととする。また、本市議会は、利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為について、いかなる責任も負わない。
- (2) 本市議会は、利用者が本ページを利用したこと、又は利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負わない。
- (3) 本市議会は、利用者により投稿された内容（コメント・写真・動画等）について、一切責任を負わない。
- (4) 本市議会は、本ページに関連して、利用者又は利用者と第三者のトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
- (5) 本市議会は、上記のほか、本ページに関連する事項に生じたいかなる損害についても一切の責任を負わない。
- (6) 本市議会は、予告なしに本ページの運用方針や運用方法の変更を行う場合がある。

## 11 コメントの削除及びアカウントのブロック等

利用者の行為が次の事項に該当する場合、投稿の削除、アカウントのブロック等を行う。

- (1) 本人の許諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するもの
- (2) 本市議会又は第三者の名誉、信用を傷付けたり誹謗中傷するもの
- (3) 本市議会又は第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するもの
- (4) 法令や公序良俗に反するもの
- (5) 投稿が広告・宣伝目的のもの
- (6) 本ページの趣旨に関係のないもの
- (7) その他、管理責任者が不適切と判断するもの

## 12 個人情報の取扱いについて

本ページの利用者から個人情報を取得する場合は、那須塩原市個人情報保護条例に基づいて適切に管理する。

## 13 その他

このガイドラインに定めがない事項については、管理責任者が別に定める。